

喀痰吸引等研修<第3号研修> 受講の流れ（基本研修+実地研修）

流れ	申込事業所	研修機関
<p>申し込み</p> <p>受講申込書（様式1） FAX 075-874-6510 *受付時間 9:00~17:00 *FAX 送信後お電話をお願いします。 TEL075-874-7373</p>	<p>事業所で取りまとめて受講申込書（様式1）をご提出ください。</p>	<p>申込書の受け取りの確認</p>
<p>↓</p>	<p>受講決定通知を FAX で各事業所へ送信しますので、ご確認ください。</p>	<p>受講決定通知の送信</p>
<p>受講決定通知</p> <p>受講決定通知書が FAX で事業所に届きます。</p> <p>↓</p>	<p>①受講料の振込をお願いいたします。（振込先は「受講決定通知書」に記載） ②振込時に併せて、「受講者」、「利用者」、「指導看護師」欄を記入した（様式2）を研修機関へ FAX にて送付下さい。 （指導看護師と「実地研修指導承諾書」を交わす際に必要となります）</p>	<p>受講料領収書の発送</p> <p>他法人の指導看護師等に講師依頼する場合、「実地研修指導承諾書」を交わします。</p>
<p>受講の準備</p> <p>受講料の振込 実地研修にむけて準備開始</p> <p>↓</p>	<p>実地研修の準備を進めてください。（様式2）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別のケアのマニュアル作成 ・利用者及びご家族の同意書（様式3） ・主治医に指導看護師への指示書（様式4）を依頼 ・現場演習・実地研修の評価表の作成（様式5・記入例あり） ・日程調整 ・その他 	
<p>基本研修</p> <p>講義 筆記試験 シミュレーター演習</p> <p>↓</p> <p>筆記試験 不合格者追試</p> <p>↓</p>	<p>基本研修 座学免除の受講生 （修了証・認定証をお持ち方）</p>	<p>不合格者へ再試験日の連絡</p>
<p>↓</p>	<p>基本研修 筆記試験・シミュレーター演習 ・当日は、印鑑と研修テキスト、鉛筆、消しゴムをご持参ください。</p>	<p>追試の実施</p>
<p>現場演習・実地研修</p> <p>指導看護師が評価。（様式5・6） ※ヒヤリハット報告書（様式7）は必要に応じて受講生もしくは指導看護師が記入してください 修了後、整備した様式を登録研修機関に提出してください。</p> <p>↓</p>	<p>現場演習・実地研修の実施</p> <p>①様式2 準備チェック表 ②様式3 同意書コピー ③様式4 指示書コピー ④様式5 現場演習・実地研修評価表 ⑤様式6 実地研修 記録用紙 ⑥様式7 ヒヤリハット・アクシデント報告書</p> <p>現場研修・実地研修終了後、以上の様式を整備し、研修機関である社会福祉法人 乙訓福祉会・ライフサポート事業所へ提出。</p>	<p>研修修了証明証・基本研修受講修了証を発行し、各事業所へまとめて送付します。</p>
<p>↓</p>	<p>実地研修をキャンセルされる場合</p> <p>キャンセル料 1000 円 （振込手数料及び事務・通信費等） をご負担いただきます。ご了承ください。</p>	<p>実地研修修了報告書類受理後、担当して頂いた指導看護師等に「指導委託費」を支払います。</p>
<p>認定証交付申請</p> <p>研修修了証を発行します。 京都府へ認定証交付申請</p> <p>↓</p>	<p>京都府へ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「認定特定行為業務従業者認定証」の交付申請を行って下さい。 ・指定登録を受けていない事業所は、「登録特定行為事業者」としての登録申請を行って下さい。 ・認定証取得後、「認定特定行為従事者」の登録・追加手続きを行って下さい。 	
<p>↓</p>	<p>京都府から認定証交付</p>	
<p>↓</p>	<p>喀痰吸引等の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者は 京都府へ登録特定行為事業者として登録 ・受講生は 京都府へ認定特定行為従業者の登録 	
<p>↓</p>	<p>喀痰吸引等の実施にあたっては…</p> <p>医師の実施の指示書 ご本人・家族の実施の同意書 日々の喀痰吸引等の実施記録 定期的に医師へ実施状況の報告 ヒヤリハット・アクシデント報告と対策 安全委員会の設置 訪問看護等の医療機関との連携 など…</p>	
<p>↓</p>	<p>の整備が義務付けられます。</p>	
<p>喀痰吸引等の開始</p>		